

商工会からのお知らせです。今回送付する資料は、このお知らせと、小規模事業者持続化補助金、業務改善助成金(2枚)、IT導入補助金、小規模事業者販路開拓助成金の各チラシの6枚になります。

◆各種補助金情報:支援施策を活用しましょう

第17回小規模事業者持続化補助金

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

補助上限 50万円（一般）※特例対象事業者は 上乗せあり

補助率 2／3 ※賃金引上げ 特例のうち、赤字事業者は3／4

対象者 小規模事業者

受付期間 2025年5月1日～6月13日(金)17時まで※電子申請

詳しくは、添付チラシをご覧ください。



業務改善助成金

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

補助上限 **補助率**

賃上げ額、引き上げる労働者数によって異なります

詳しくは、添付チラシをご覧ください。



IT導入補助金

日々の業務効率化や自動化のためのITツールの導入をサポートします。

詳しくは、添付チラシをご覧ください。



小規模事業者販路開拓助成金

(公財)長野県産業振興機構では、小規模事業者販路開拓助成金により、県内小規模事業者（製造業又はソフトウェア業）の海外・国内マーケットにおける新市場開拓・販路拡大を支援しています。他に中小企業販路開拓助成金や中小企業海外販路開拓助成金もあり、展示商談会等に出展する際の費用の一部を助成する制度です。

詳しくは、添付チラシをご覧ください。

👉 ポイント

新しいサービスの立上げ、商品開発、広報宣伝などの販路開拓、新規設備の導入など、何かしらの取り組みをされる際には、事前に商工会までご連絡下さい。補助要件に当てはまれば、各種支援施策を活用できる可能性があります。

◎各種補助金や経営のご相談は、商工会☎36-2048まで

◆事業承継支援について

地方の過疎化が進むにつれ、事業者も徐々に高齢化し、廃業するケースも増えてきました。こうした背景もあり、木祖村商工会でも**長野県事業承継・引継ぎ支援センター**と連携して、事業承継相談を受け付けています。

長野県事業承継・引継ぎ支援センターは関東経済産業局から委託を受けた国の事業で、公益財団法人長野県産業振興機構が運営しています。

長野県内の中小企業者の課題となっている事業承継について、円滑な事業引継ぎを行うとともに、中小企業等が有する技術やネットワーク等の貴重な経営資源の喪失を防止し、今ある事業を次代につなぐ活動を行っています。

一口に事業承継といっても、親族内承継、従業員による承継、第三者による事業承継、第三者への事業譲渡など、その内容はさまざまですが、それぞれのお話を伺った上で、支援が受けられます。秘密厳守の上で、センターの専門家が対応します。

◆創業支援等について

木祖村では、創業者を対象とした「**木曽川源流の里きそむら創業支援補助金**」や、空き店舗、空き家、空き倉庫の利活用を通じて、商業の振興及び活性化を図ることを目的とした「**空き店舗等活用事業補助金**」が設けられています。

商工会では、補助金や助成金のサポートの他、創業計画の策定や、販路開拓支援、税務・金融・労務など、経営面での持続的な支援を行っています。

起業された方々が、一日でも早く事業が軌道に乗り、安定した経営になるよう、応援してまいります。

◆専門家派遣事業(エキスパートバンク事業)について

商工会では、事業者の抱える、さまざまな問題や課題を解決するため、専門家を無料で派遣するエキスパートバンク事業があります。

中小企業診断士によるマーケティングのアドバイス、社労士による就業規則の見直しや法令順守の確認、ホームページやSNSの診断や作成アドバイス、事務所内のデジタル化支援、弁理士による知財化アドバイスなどなど・・・・・・

お困りのことがありましたら、商工会までご連絡下さい。多岐に渡るお困りごとを確認させていただき、対応させていただきます。

この他に、法律問題については、弁護士による相談会や、特別経営安定相談といった制度の活用も可能です。

商工会は地域の身近な相談所です。

木祖村商工会 木祖村藪原189-1

☎36-2048 FAX36-3094

E-mail info@kisomura.or.jp